

# 平成26年度エコ農業とちぎ推進会議結果概要

日時：平成27年3月13日(金)14:00~16:10

場所：栃木県庁 昭和館 多目的室4

## 1 平成26年度の取組状況等について

### (1) エコ農業とちぎ推進方針について

ア 事務局から平成26年3月に策定したエコ農業とちぎ推進方針について説明

### (2) エコ農業とちぎ実践宣言・応援宣言制度について

ア 事務局から平成26年5月20日から開始したエコ農業とちぎ宣言制度について説明

### (3) 平成26年度エコ農業とちぎ推進状況について

ア 事務局から平成26年度のエコ農業とちぎ推進状況について説明

(ア) 3月12日現在の実践宣言数は1,087件、応援宣言数は695件

(イ) パンフレット、ポスター、のぼり旗、パル等を作成

(ウ) 農業関係、環境関係の各種イベント等でエコ農業とちぎをPR

(エ) エコ農業とちぎマル店舗を県内13店設置

(オ) マル店舗11店の協力を得て、11月22日(土)~1月15日(木)、「エコ農業とちぎPRキャンペーン」を実施。実践宣言者の農産物に貼付したエコ農業とちぎキャラクターデザインのシールを10枚1口で応募。アンケート調査を併せて実施(応募総数：2,852件)。抽選の結果32名の方に季節の農産物をプレゼント

(カ) 平成27年2月14日、エコ農業とちぎ推進シンポジウムを開催(参加者：201名)

イ 事務局の説明に対する委員からの主な意見は以下のとおりであった。

(ア) 実践宣言者の農産物が購入できる農産物直売所をPR拠点としたのは良い。

(イ) アンケートの結果「キャンペーンでエコ農業とちぎを知った」という回答がもっとも多かったが、消費者の身近なところでPRしていくことが、認知度を高めることに繋がる。

(ウ) 生協でも多くの応援宣言者を募りたいとあらためて思った。

(エ) 環境関係のイベントに参加しているが、食や農に特に関心がなかった人たちも、エコ農業とちぎをPRすることで、農業と環境の接点について新たに気付くことになっているのではないか。

(オ) エコ農業とちぎ推進キャラクターデザインの商標登録も検討してはどうか。

(カ) 消費者が農業者に対して農薬の使用削減等を要望するだけでなく、消費者が、農業者を応援できる仕組みができたのはすばらしい。

(キ) 会員制を導入し、定期的実践宣言者の農産物を送るような取組も検討してはどうか。

## 2 議事

### (1) 平成27年度エコ農業とちぎ推進計画について

ア 事務局から平成27年度エコ農業とちぎ推進計画(案)について説明

基本的に平成26年度の取組を継続しつつ、より効果的な手法を検討し積極的に推進

・エコ農業とちぎカタログの改訂及び消費者向けPRパンフレットの作成

・エコ農業とちぎの宣言制度の認知度を上げるために効果的なPR用資材、グッズの作成

・各種広報媒体、SNS等の活用

・シンポジウムの開催

・農業、環境関係の各種イベント等でのPR等

イ 事務局の説明に対する委員からの主な意見は以下のとおりであった。

(ア) 有機農業等、環境に配慮した農業を実践したいと考える就農希望者を支援する宣言があっても良いのではないか。

(イ) 実践宣言をしている農業者や農業者組織が、エコ農業とちぎを活用し、自らの取組をPRしたり、販売に活かしたり、自主的な活動が広がっているようなので、そういった取組情報を積極的に発信してはどうか。

(ウ) 内閣府世論調査によると、「生物多様性」の認知度が前回調査に比べ低下している。しかし、栃木は、県内各地で生き物調査が取り組まれており、認知度も高く、また、生物多様性の保全の方法も知っている。是非、事務局だけではなく、関係部署もエコ農業とちぎを活用して栃木の農業を発展させてほしい。

(エ) 栃木県農業士会と栃木県女性農業士会は、農業経営や栽培技術等に関する情報提供を行う場として「とちぎオープンファーム」を設置し、消費者等に農場を公開しているので、そういった場を利用して、積極的にPRしてはどうか。

(オ) 消費者向けのパンフレットには、実際に宣言した方々が、その後の意識や行動がどう変化したか、具体的な事例を示してはどうか。

## 3 関連施策について

### (1) 生き物を育む農村空間形成事業

農地整備課担当から、農業農村整備事業における環境に配慮した取組等について説明があった。

### (2) スマートビレッジモデル研究事業

農村振興課担当から、小水力等の再生可能エネルギーの地域内利用について説明があった。